



の社会教育だより



特集

「地域力」の醸成をめざして

2009

12月号

photo 島根県立西部生涯学習推進センター主催講座



「今、しまねの公民館がおもしろい！」

「地域力」の醸成をめざして

本県の公民館は全国から注目されています。今回は、そのナゾに迫ります。

公民館は、社会教育活動の拠点として地域を牽引してきました。しかし、近年、市町村合併や予算削減等により、全国的に公民館の役割が、変容しているように感じます。

そこで、本県では、次項に掲げる課題意識のもと、「実証!『地域力』醸成プログラム」という公民館に光を当てる事業を行っています。

モデル公民館を選定するための熱のこもった企画プレゼンテーション大会や選定を受けたモデル公民館が取り組むユニークな公民館活動など、公民館の元気と底力を感じる全国的にも珍しい事業が本県で展開されています。

■モデル公民館を選定する!

県内の約300ある公民館から参加希望を募り、毎年20件（30館程度）近くの公民館が企画提案を行う、企画プレゼンテーション大会が開催されます。それぞれの地域の課題を解決するために公民館ができることを真剣に考え、そして楽しく発表する公民館職員の姿は、社会教育に携わる者に勇気と希望を与えてくれます。これまでに37件（74館）がモデル公民館に選定されています。

■バラエティに富む企画内容!

この企画プレゼンテーション大会に挑む各公民館の企画内容がすごいのです。「こんなことまで、公民館はできるのか!」と驚きと感動の連続です。近くのモデル公民館の活動にご注目ください。[モデル公民館の活動は3・4ページで紹介しています。]

■公民館に光を当てる!

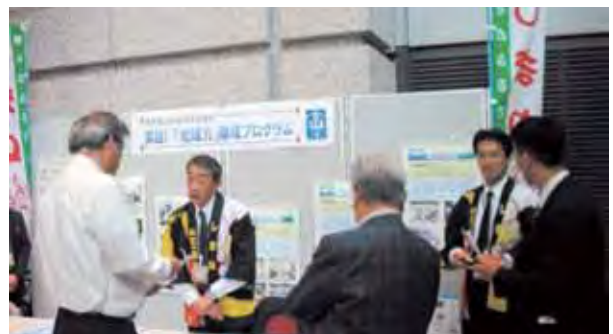
公民館には、地域の課題解決に向けて住民を巻き込み、主体的な学習・実践活動に結びつけていくソフトウェアがあります。地域に根ざした住民自治活動の振興を図るために中核となるのが公民館です。

地域課題の解決に頑張っているモデル公民館の取組を、さまざまなメディアを活用して情報発信しています。これまで、テレビや新聞、社会教育関係情報誌等にも数多く取り上げられています。

また、10月に開催された全国公民館研究大会（東京開催）にこの事業を紹介するブースを出展し、多くの方々にこの事業を知っていただく機会をもちました。



熱弁をふるって企画を発表する公民館職員



全国公民館研修大会で事業をPR

～実証!『地域力』醸成プログラム～

課題意識

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウを結集しよう

【社会病理現象】

いじめ、自殺、不登校、児童虐待、学力低下、体力低下、生活リズムの乱れ、ひきこもり、社会体験の不足など

- ・地域教育力が低下していると認識している人の割合:55.6%
- ・低下している要因……個人主義が浸透しているため:56.1%

(出典)「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年2月 文科省)

島根の現状

- 閉塞感打破への期待感
- 市町村合併後の地域の自立に向けた動き
- 子どもの教育を巡る「社会病理現象」

公民館には「地域力」を醸成するソフトウェアがある

モデル事業による実証

大人世代を巻き込む!

実証事業

平成21年度予算額 12,000千円(島根県公民館連絡協議会へ事業委託)

趣旨

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウ(=地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に大人世代を巻き込んでいく仕組み)をモデル公民館を選定して実証

事業内容

- ①モデル公民館の選定件数:37カ所
(H19:12カ所 H20:12カ所 H21:13カ所 計74館)
- ②選定方法
 - ・島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
 - ・選定委員会は、学識経験者、公民館運営に造詣の深い者などで構成
 - ・公民館職員、地域住民、NPO法人、社会教育主事等の英知を結集して企画内容を具体化
- ③実施段階での支援
 - ・公民館、地域住民等の自主性・主体性を精一杯引き出すことを基本とする
 - ・必要に応じて、社会教育関係者が、重点的に現場を応援
 - ・実証事業に要する経費について、モデル公民館の実情を踏まえて助成
 - ・「ふるさと教育」、「放課後子どもプラン」など県教委重点事業においても、公民館活動との連携を一層強化
- ④選定・実証・成果検証に至るプロセスの情報発信
 - ・モデル公民館の選定から実証事業、成果検証に至るプロセスを情報発信し、世論喚起を図る

公民館活動に光をあてる意義

- ①住民全体の学習活動に結びつくことで、息の長い取組につながる。→大人の意識改革
- ②熱意ある住民・NPO法人等と公民館との接点を拡大し、継続的な人材交流が生まれる。
- ③地域の課題が深く掘り下げられ、奇をてらわない実効性のある取組になる。

公民館活動＝地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

・ふるさと教育・放課後子どもプラン・地域福祉・高齢者の知恵の伝承・自立した地域づくり

「地域力」醸成の気運→地域の元気を取り戻す

果敢!「地域力」醸成プログラム

選定

モデル 公民館

島根の公民館の代表として
「地域力」の醸成に向けた
実践活動に取り組んでいます

島根県教育委員会・島根県公民館連絡協議会

選定されたモデル公民館に
貼られているステッカー

H19年度
選定 **浜田市立安城公民館**

実証事業のテーマ

「柿渋」でふるさと弥栄を元気にする!
「紙漉き」を通してかつての山郷の暮らしを探る!

ふるさと弥栄を元気にするため、高齢者有志が集い、知恵を出し合い、情報を共有し、住民同士の交流を図る。また、先人の弥栄暮らしの知恵に関心をもち、次世代へ繋げていきたいという若者を巻き込みながら事業を進め、ふるさとを誇りに思い大切に守っていく気持ちになるきっかけづくりを行う。



柿渋調査



仕込み作業



弥栄柿渋を使って製品づくり



柿渋塗り

H20年度
選定 **松江市来待地区公民館**

実証事業のテーマ

「豊かな田舎暮らし」の可能性を住民自身が再発見
定住、公民館にできること

地域で取り組まれている散発的なまちづくり活動をストーリー化して、課題の発見・情報化・実践の仕方と組織化を、自分の体を動かしながら学び合う。そのことを通じて、定住促進対策を住民自身が担うという認識と力を育てていく。



炭焼き教室



地域再発見 歴史講演会



来待地区敬老交流会



登山道に道標を設置

H20年度
選定 **海士町中央公民館**

実証事業のテーマ

年配者から若者へ。
世代間交流で進める地域の“絆”づくり

今一度地域に目を向け、あらゆる資源(人)を活用して学習の場を設け、海士の魅力を発掘(再認識)する。それを住民に伝え引き継ぎ、郷土愛を醸成して定住人口を確保し、維持可能な地域社会の形成をめざす。



イカの一晩干しづくり



歴史の達人による案内



塩づくりの達人から学ぶ



地元再発見ツアー

モデル公民館

年度	公民館等の名称	実証事業のテーマ
平成19年度	松江市城北公民館	城下町の成り立ちから現代的課題まで、学ぶことから実践を始める。
	松江市白湯公民館	空洞化の進む中心市街地で、地域再発見の学習活動が愛着を育む。
	松江市法吉公民館	災害時の安否確認や避難誘導などを公民館がコーディネート。
	浜田市石見公民館	公民館を核に、地域で子どもを育む大人たちがつながっていく。
	浜田市安城公民館	弥栄の「柿渋」を再現。映像記録に残し、住民の気持ちを一つに。
	出雲市鶴鷺コミュニティセンター	4軒の空き家を核に、UIターン受け皿整備を公民館が支援。
	大田市福波公民館	誰でもいつでも気軽に会える場を提供し、異世代の絆を深める。
	安来市島田交流センター	地域の自然や人とのふれあいを通じて、青少年の健全育成を進める。
	雲南市西日登公民館	高齢者の健康を地域で支え、高齢者の元気を子どもや地域の元気に。
	邑南町公民館共同事業	公民館が「ひと・もの・こと」の情報バンクとなり、地域の元気を企画。
吉賀町蔵木公民館	地域のシンボル「くらぎフェスタ」で、ふるさと大切さを共有。	
隠岐の島町公民館共同事業	クヌギの森で遊ぶ楽しさを大人に知ってもらい、活動の輪を広げる。	
平成20年度	松江市古志原公民館	「地域縁」と「目的縁」のネットワークを融合。安全・安心なまちづくり。
	松江市玉湯公民館	中学生&高校生が主役。私たちのメンバーズクラブでふるさとづくり。
	松江市来待地区公民館	「豊かな田舎暮らし」の可能性を住民自身が再発見。定住対策に自信と誇りを。
	浜田市美川公民館	美川の伝統「しめ縄づくり」を通じて交流の輪を広げる。そして地域づくりへ。
	浜田市公連・金城自治区会	「偉人に学ぶ」ウォーキングコースづくり。ゆかりの地を巡って郷土を知る。
	益田市安田公民館	「菜種」栽培を通じた景観づくり・健康づくり・生きがいづくり。
	大田市中央公民館	中高生も参加して、地域で子どもを育む「大田わんぱく遊び隊」。
	飯南町頓原公民館	“達人の技”（蓆機・裂織機・木負子）。伝統工芸に学ぶ先人の暮らしの知恵。
	美郷町公民館連絡協議会	放置された竹林を伐採して、竹灯笼のイベントを。幻想的な光のオブジェ。
	津和野町左鏡公民館	青壮年（親世代）と公民館の連携による過疎地からの果敢な挑戦！
吉賀町朝倉公民館	人と人がつながる。公民館が接点になって、住民の力で地域づくり。	
海士町中央公民館	年配者から若者へ。世代間交流で進める地域の“絆”づくり。	
平成21年度	松江市朝日公民館	「在住外国人と共生できるまちづくり」外国人が安心して、生きがいを持って暮らせるために。
	松江市本庄公民館	親子で、家族で、地域で中海の再生を 水辺の楽校プロジェクトへの参画【子育て】。
	浜田市公連・旭自治区会	「あさひ 楽々教養講座」開講！「あさひぐらし」を楽しむための学びの場の提供。
	浜田市国府公民館	地域の子どもの体験活動を通して、世代のバトンをつなぐための支援。
	浜田市井野公民館	「山菜」を「井野の宝」へ 地域の人たちがふれあう自慢のふるさとづくりをすすめる。
	出雲市鷲巣コミュニティセンター	「縁∞絆」 一人一人が鷲巣まちづくりの主役となり、「協働のまちづくり」を推進する。
	益田市191交流協議会「輝」	6地区の公民館が心をつなぎ、交流の輪を広げながら地域の活性化を図る。
	益田市都茂公民館	お父さんが活躍！ 体験活動を通じて、親の輪・親子の輪・地域の輪づくり【子育て】。
	益田市小野公民館	子どもの現状把握に基づいた、親学と子どもの体験活動支援を広げる。
	大田市仁摩公民館	小中学校のボランティア活動を通じた地域連帯感の醸成を図り、「元気なまちづくり」を推進。
安来市広瀬交流センター	ふるさと祭を中心とした催しで、地域活性化グループの活躍の場を提供。	
江津市さくらえ公民館連絡会	地域をあげた「子ども達の勉強の場」作りと「地域住民や高齢者の活力を呼び戻す場」作り。	
雲南市加茂公民館	「活力と魅力溢れる地域づくり」 家庭教育を軸として 多くの人々との多様な交流を通じて。	

公民館が注目されています!

今年は、公民館の法的拠り所である「社会教育法」が制定されて60年の節目の年にあたります。社会教育法は、平成18年の教育基本法の改正を受け、昨年、公民館関係者の認識や公民館の管理運営に関する重要な改正が行われました。新たに、公民館の運営能力向上に係わる条文(社会教育法32条)が明記されました。これにより、公民館は、その運営状況に関する評価と改善、それについての地域住民への説明責任や情報提供が、今まで以上に強く求められるようになりました。今年度は、公民館関係者にとっては、「意識改革元年」とも言うべき年です。そこで、「公民館の基本的な役割と性格」を整理してみましよう。

社会教育法(昭和24年6月10日公布:平成20年6月11日最終改正)

(目的)
 第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(運営の状況に関する評価等)
 第32条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)
 第32条の2 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

公民館の基本的な役割と性格

公民館は、社会教育法第20条の「目的」にあるように住民の実際生活に即して行われる教育文化活動を支援するために設置されました。「人々が自分の力で暮らしを切り拓く知恵と力を身につける場」であり、公民館職員は「人々のそのような営みを援助」します。

【参考】島根県の公民館(※1)は、約300館あり、地域の実情も加味しながら、実に多種多様な事業が実施されています。

(※1)社会教育法上の公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担うコミュニティセンター、交流センター、まちづくりセンター等も含めている。



地域性	公共性	専門性
公民館は、地域の生活環境を整えるために生活課題や地域課題を発見し、その解決方法を探究する場です。このためには、地域における住民の意見が反映された運営が必要です。	公民館は、「社会教育法」に基づいた社会教育のための公共施設です。そこで行われる活動事業は教育的、公共的な配慮が必要です。	公民館は、教育・学習施設です。その機能を効果的に発揮するためには、職員の識見・技術・熱意に期待されるところが大きく、公民館運営の能力を高めるため、職員の研修も奨励されなければなりません。

今こそ、求められる「職員力」

活動が活発な公民館には、自分の仕事に自信と誇りを持ち、地域住民から信頼される職員がいます。

公民館職員には、社会教育全般の専門的な知識のほか、コミュニケーション能力、コーディネート能力など下の表に掲げる、より幅広い能力が必要とされます。また、公民館職員は、日ごろから自己研鑽に努めるとともに、住民の生の声に接することができるよう地域の現場に足を運び、地域の実態を知り、人に出会い、情報を得ることが重要です。そして、住民の学習の**要求課題(※2)**や**必要課題(※3)**に応えるための事業計画を立てます。

そのためには、県・市町村教育委員会や県公民館連絡協議会等が主催する研修会などへ積極的に参加し、知識や技能を高めたり、交流を通して職員間のネットワークを築いたりすることも重要です。公民館長は、参加しやすい職場づくりに心がけることが必要です。

市町村の教育委員会事務局には、「社会教育主事」が必置とされています。その資格取得のための講習会は毎年開催されており、公民館職員においても積極的な講習会への参加が望まれます。

(※2) 【要求課題】…学習者が学びたいと思っている学習要求のこと。その要求には、その人がすでに意識している関心と、まだ自覚していないで潜在的に思っている関心とがある。

(※3) 【必要課題】…学習者の要求ではなく、学習者にとって必要と思われる公共的な視点や発達課題にあたる学習課題。具体的には、社会的には①社会構造の変化への対応、②地域づくり、③社会的問題、④人権などで、発達課題としては人生の各時期に達成されなければならないと考えられる発達上の課題です。

参考文献：月刊公民館2009年4月号

公民館職員のための研修機関

今年度から県立生涯学習推進センターは、社会教育の専門知識をもった指導者・担当者を養成するため市町村の社会教育担当者や公民館等職員を対象とした研修に力点を置いています。具体的には、より良い地域の姿をイメージし、それを実現する幅広い知識・技能を身につけるための研修を実施しています。

平成21年度
生涯学習
推進センター
主催講座

公民館職員に
求められる能力

	基礎研修				専門研修				課題別研修				メディア研修			社会教育主事講習(B)		
	しまねの社会教育入門	社会教育施設入門	参加型学習入門	コミュニケーション術入門	プレゼンテーション術入門	コミュニケーションプログラム実践講座	コーディネート術実践講座	参加型学習実践講座	プログラム立案実践講座	学校教育と社会教育学社連携・融合	家庭教育と社会教育	子ども理解と社会教育	子どもの育ちと安全管理・安全対策	ボランティアの意義と役割	チラシ・広報誌作成入門		パソコンを使った映像編集入門	パワーポイント入門
■社会教育の知識・技能	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎
■コミュニケーション能力	○	○	○	◎	○	◎	○	○	○		◎	○	○				○	◎
■コーディネート能力						○	◎			◎	○							◎
■情報収集能力	○														○	○	○	◎
■企画立案能力		○					○	○	◎	○	○						○	◎
■運営力・実行力			◎				◎					◎					◎	◎
■情報発信能力				○	◎									◎	◎	◎		◎

※ ◎:関連がより強い ○:関連が強い研修内容を表しています。

参加型学習を効果的に取り入れる!!

参加型学習とは

学習者が単に受け手や聞き手としてではなく、自ら気づき考えることを重視する学習方法

参加型学習の意義と効果

- ♥ 学習者自身の知識と経験を学習資源とし、意見交換や共同作業などを通して多様な価値感にふれることで自己を見つめたり、視野を広げたりすることができます。
- ♥ 「気づき」と「ふりかえり・わかちあい」を重視することで、自己教育と相互教育を有機的に連携させることができます。

そのため

ファシリテーターの進行により、学習者が課題に主体的に関わり、他者との信頼関係の中で課題解決に取り組もうとする意識を高め、行動の変容と社会参加を促しやすくなります。



楽しさを重視しすぎて単なるゲームで終わってしまうと、本来の目的が達成できないので注意!

- ◎ 目的に応じた方法
- ◎ ふりかえりを重視

ファシリテーターとは

参加型学習を円滑に進める推進者・進行役

役割 臨機応変な対応が必要

- ◆ 学習の司会進行
- ◆ 学習活動の深化・活性化への支援
- ◆ 学習者間の交流を図るための雰囲気づくり 等

司会者 支援者 道化役 など

姿勢 心がけ四力条

1. 学習者が主体なので教え込まない・操作しない
2. 開放的な雰囲気づくりを心がける
3. 学習の経過を把握するように努める
4. 個人情報 は秘密厳守

◎ 安心して意見を出し合える場づくり
雰囲気づくり

◎ 学習者一人ひとりの気づきを大切に

参加型学習の手法紹介

1 アイスブレイク

学習のはじめに、簡単なゲームなどで場の雰囲気を和らげ、学習者の緊張を解きほぐすことを「氷を砕く」という意味の「アイスブレイク」と呼んでいます。目的や場、対象者によって、内容や構成を考えることが必要です。

(例)

雰囲気づくりに 指遊び ジャンケン 脳トレ系 など	自己紹介に 絵解き 他己紹介 タイプチェック など	グループづくりに 動物あて 宝探し 知恵の輪ループ など
---------------------------------------	---------------------------------------	--

2 ミニワークショップ

学習者の意識調査や意欲づけとして活用したり、短時間での学習に活用したりできます。

- (例) ○×クイズ……………学習に関する質問を提示し○×で答える。
4つのコーナー……………「そう思う」「少しそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4つのコーナーをつくり、質問をしながら気持ちを聞いていく。
ビンゴゲーム……………学習に関するキーワードをマスに書き込み、ビンゴをする。

社会教育において、注目を集め、 評価されている学習方法を取り入れてみましょう!!

—生涯学習推進センターの講座で体験してみてください—

3 学習を深めるための ワークショップ

小グループで意見交換や共同作業を行いながら課題について考えるワークショップは、その目的に応じた手法を選ぶことが大切です。

【ワークショップの種類】

ディベート ロールプレイ ブレインストーミング シミュレーション
ラベルワーク(KJ法) パネルディスカッション ランキング etc.

ラベルワーク

考えを出し合い、分類・整理する方法。KJ法がよく使われる。
各自の知識や経験、アイデア等をラベルに書き込み、それらを分類・整理し、構造化を図ることで課題解決へつなげる。一人ひとりの意見が取り上げられやすい。



各自がラベルに書きこむ



ラベルを出し合い分類・整理



構造化した後、絵に表して説明する



ランキング

グループにおける合意形成(コンセンサス)を図る方法。
各自で考える優先順位をもとに、グループ討議によって順位を決定する。合意形成に至るプロセスの中で個々の理由が問われ、さまざまな角度からトータルにその課題を考えることができる。



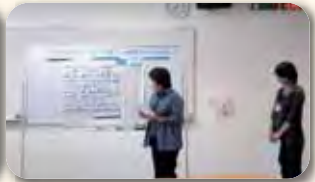
課題を把握して順位をつける



グループ全員の順位を聞く



理由をもとにグループの順位を決める



理由をつけて説明する

- ★ラベルワークもランキングも課題解決に向けて、単独で活用できますが、ランキングの項目をラベルワークを使って設定すると、さらに学習者の意識を高めることができます。
- ★最後は「ふりかえりとわかちあい」を行い、学習のまとめと今後の行動化への意欲づけを行いましょう。



学習者同士でのふりかえり

家庭教育シリーズ 「もし、子どもが○○で育ったら…」

もし、のような育てられ方をした子どもは、どうなるかを考え、当てはまるのカードと線をつないでください。

A もし、子どもが 親の笑顔を見て 育つと?

B もし、子どもが 自然の中でしっかり遊んで 育つと?

C もし、子どもが ダメなところを責めるより、良いところをほめられて 育つと?

I 驚きや感動を体験し、豊かな感性が育まれます。

II 自信をもち、自尊心が育まれます。

III 幸せをしっかり感じる人になります。

参加型学習の手法を用いた「親学プログラム」は、「しほね学習支援プログラム—乳幼児の健やかな成長のために—(2008.12.生涯学習推進センター発行)」で紹介しています。

答え

II-C I-B III-V

社会教育の実践紹介!

大田市

「げんこつ山プロジェクト 3年間の軌跡」

NPO法人緑と水の連絡会議
事務局長 和田 譲二



げんこつ山でネイチャーゲームにGo!

緑と水の連絡会議は、大田市の三瓶ダム地区にある小さな山林を「げんこつ山」と名づけ、2006年度から環境教育のステージとして活用してきました。

温泉津小学校とは3年間にわたって毎年10回のプログラムを共催し、春のタケノコ掘りにはじまり、三瓶草原イバラ刈り、そうめん流し、焚火ピザ、炭焼き、竹の伐採跡への広葉樹植え付け、ワークキャンプの青年たちとの国際交流事業など体験学習を展開しました。

2007年には第15回全国雑木林会議石見銀山大会のオープニングに、温泉津小学校全校児童による手作り竹楽器の演奏が実現できました。

こうした実体験で地域の自然環境の恵みを感じた子どもたちの今後の成長が楽しみです。「ゆとり教育」のスタイルが変わっても、緑と水の連絡会議はこうした取組の原動力となるつもりです。



第15回全国雑木林会議 手作り竹楽器演奏

海士町

『普段の生活学校』の 取組

海士町教育委員会
社会教育主事 吉山 明利



夕食づくりは魚さばき体験!

海士中学校2年生(20名)を対象に、6泊7日(10月18日~24日)という日程で『普段の生活学校』を実施しました。この事業は、海士中学校主催の職場体験学習と連携し、職場体験期間中、生徒は中央公民館に

寝泊りし、炊事・洗濯・掃除等の家事を自分たちで行い、職場へ通うという取組です。

職場体験学習で、職業観や勤労観、コミュニケーション能力等を育成する一方、『普段の生活学校』では、炊事・洗濯・掃除等の生活技術の習得をめざしながら、生徒の自立心をより強く育て、集団生活の生き方へとつなげていくことをねらっています。

生徒たちは、職場体験はもちろん、家事プラス2時間の自主学習を行うハードスケジュールをこなしました。この体験を通し、家族への感謝の気持ちと家族の一員としての自覚が高まることも期待しています。



8時~10時は自主学習タイム!私語厳禁!!



県内派遣社会教育主事奮闘中!



たくさんの出会い つながりを!



益田教育事務所（吉賀町派遣）社会教育主事 福原 英忠



柿木いきいき大学：みんな一緒に
じゃんけん列車をしています

初めての吉賀町勤務ということで、人も町の様子もほとんど知らない、また、初めての社会教育現場ということで先が見えない、というのが4月の私でした。まさに五里霧中。いやいや、五里どころか（ほんのわずか先も見えない）一寸先は闇といったところでしょうか。

そんな状況の中、立ち止まっても何も始まらないので、まずは自分自身が人を知り、地域を知ることから始めることにしました。学校と地域がかかわった活動や公民館事業等で学校関係者や社会教育関係者、地域のみなさんと出会ったこと、そして本町の社会教育担当者に地域のひと・もの・こととつないでいただいたことで、少しずつ地域の姿が見えてきました。

現在、ふるさと教育推進事業は5年目、学校支援地域本部事業は2年目を迎え、それぞれの学校で地域のひと・もの・こととかがわった取組が定着しています。ふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かな子どもの育ちをめざして、活動支援や共学といった、これまでにない支援の形を取り入れるなど、さらに多くのおとなが子どもにかかわるシステムづくりを、担当者とともに進めているところです。

少しずつ学校と地域の関わりが増える中、ある小学校のクラブ活動終了後に、学校支援ボランティアの方がつぶやいた一言

蔵木公民館事業に
蔵木中学校1年生が
参加し、地域の歴史や
文化を学びました



七日市ふれあい花壇の会の方々と
一緒に脱穀作業をしました

です。「楽しかった。体が続く限り、できることは何でもするけえね。」地域ぐるみの子育てを進めていくことが、子どもの育ちだけでなく、かかわった地域の方々の元気にもつながるということを改めて感じた瞬間でした。

人と人との出会いやつながりが、人を育て、地域を元気にし、吉賀町全体の活性化へとつながるという思いを常に持ち、陰ながらできる限りの支援をしていきたいと思えます。

生涯学習推進センター 松江

12月

3日(木) 参加型学習実践講座
～4日(金)

13日(日) 子どもの育ちと
安全管理・安全対策

平成22年

1月18日(月) 社会教育主事講習(B)
～2月24日(水)

西部生涯学習推進センター 浜田

12月

6日(日) 子どもの育ちと
安全管理・安全対策
[浜田市・総合福祉センター]

16日(水) しまね学習支援プログラム
体験講座 [江津市・渡津交流館]

平成22年

1月

13日(水) しまね学習支援プログラム
体験講座
[西部生涯学習推進センター]

15日(金) しまね学習支援プログラム
体験講座 [益田市内]

2月

下旬以降 しまね学習支援プログラム
体験講座 [浜田市内]

1月18日(月) 社会教育主事講習(B)
～2月24日(水)

オプション・出前講座のお知らせ

ここに記載している主催講座の他に、「しまね学習支援プログラム(親学講座)」に関する研修をはじめ、当センターで提供できる内容の研修を「オプション・出前講座」として実施します。お気軽にお問い合わせください。

島根県生涯学習情報システム(関係者ログイン)終了のお知らせ



平成11年から公開してきた「島根県生涯学習情報システム」は平成22年3月31日をもって終了します。

講師・指導者の紹介については、来年度も相談員が電話・面談・メール・FAX等で対応しますので、引き続きお問い合わせください。

編集スタッフから

当センターは、今年度から社会教育を推進する市町村の社会教育関係者や公民館職員等の研修施設として生まれかわりました。この8ヶ月間で、ほとんどの主催講座の実施を終え、県内の社会教育関係者の方を中心に延べ1,625人の方に受講していただきました。

今後も、「地域力」の醸成に資するため、研鑽を積み、研修内容・研修方法のより一層の充実をめざします。

島根県立生涯学習推進センター

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根3F
Tel (0852) 32-5932 Fax (0852) 32-5934

島根県立西部生涯学習推進センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみ～る3F
Tel (0855) 24-9344 Fax (0855) 24-9345

URL: <http://www7.pref.shimane.jp/manabi/> E-mail: shogaisen@pref.shimane.lg.jp

第3号は
3月発行
予定です